

第1回神栖市子ども読書活動推進委員会要旨

日 時 令和2年10月7日(木)
午後2時～午後3時15分
場 所 中央図書館 視聴覚室

出席者	会長	野口 さち子	副会長	小堀 美佐子
	委員	藤井 愛	委員	堀井 誠人
	委員	中島 由紀	委員	中村 雅子
	委員	石毛 奈津子	委員	佐伯 典子
	委員	野口 修一		

(出席委員 9人)

事務局 出沼館長(中央図書館) 長峯館長(うずも図書館)
前田主査 中平主査 石橋主査 神崎主幹 小松主事
高田学校図書館アドバイザー

1 開会

(事務局) 各委員から自己紹介をお願いします

(委員自己紹介)

(新橋教育長, 事務局自己紹介)

2 挨拶

(教育長) 皆さまこんにちは。本日はお足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。皆さまには日頃より市の教育行政に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日の「神栖市子ども読書活動推進委員会」でございますが、10年前に一次計画、5年前に二次計画を引き継ぎ、今般、第三次計画を策定するに際しまし

て、日頃よりお仕事や様々な場で子ども達に携わっている皆さまを委員としてお願いいたしました。委員をお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。

幼児期からの読書習慣、成長段階に応じた読書活動の重要性については、多くの方が理解しておられます。しかし、残念ながら昨今は活字離れあるいは読書以外の楽しみが増え、私が調べた統計によりますと、大学生は学術書や専門書以外の本をほとんど読まず、高校生も本を読まない。本を読むのは、小学生あるいは中学生がせいぜいというのが学校教育の状況です。大変憂慮すべきことだと思っておりますが、そういった中で、では、どのように読書活動を推進していくか、これから計画を審議していただくわけですが、まずは学校図書館の活性化が挙げられるかと思えます。

市教育委員会では平成 28 年に、中央図書館内に学校図書館支援センターを設置しました。中央図書館の司書が全小中学校の図書館を定期的に巡回訪問し、学校図書館で購入する本の選書や蔵書管理などの情報交換を行ったり、図書室内の環境整備や学校司書等を対象とした学校図書館の専門家による実務研修会や講習等を実施しております。また、関係機関との連携、これはもちろん市立図書館をはじめとして学校と家庭や地域などとの連携でございますが、子どもの読書活動の推進には大変重要な施策のひとつでございます。

委員会は、本日を含め 2 回程度と非常に少ない中で進めていくこととなりますが、この場以外の機会でも何かございましたらいつでも事務局へご助言をいただけると大変ありがたいところでございます。先ごろ、いろいろな審議会や評議会、委員会といったものがございますが、なかなか回数が取れないのが現状です。ただ、門戸は常に開いております。いつでもご相談、ご助言をいただければと思っております。

今後計画の 5 年間にわたり、委員のご助言、ご支援を頂き、より一層の子ども読書活動の推進に努めて参りますので、ご協力をお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。

3 委員長ならびに副委員長の選出について

(事務局) 委員長、副委員長の選出について説明

(委員) 事務局一任。

(事務局) 事務局一任。教育部長の野口委員に仮議長。

(委員) 異議なし。

(仮議長) 委員長が決まるまでの間、仮議長をつとめさせていただきます。皆さまには、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは早速ではありますが、当委員会の委員長、副委員長の選出に入らせていただきます。

選出につきましては、選挙による方法と指名推薦による方法がございますが、どちらの方法で行ったらよろしいかお諮りいたします。

(委員) 初めての会議ですので、事務局一任でよろしいのではないのでしょうか。

(仮議長) ただいま、事務局一任という声があがりましたが、皆さまよろしいのでしょうか。

(委員) 異議なし。

(仮議長) ご異議がないようですので、事務局の方から推薦をお願いします。

(事務局) 委員長に野口さち子委員、副委員長に小堀美佐子委員を推薦させていただきます。

(仮議長) ただいま事務局より、委員長に野口さち子委員、副委員長には小堀美佐子委員の推薦がありました。お諮りいたします。こちらのお二人にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(仮議長) 委員長、副委員長が決定いたしましたので、これで仮議長の努めを終えさせていただきます。委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。

(事務局) 委員長よりご挨拶をお願いします。

(委員長) ただいま委員各位のご承認をいただき、委員長に就任することになりました。野口でございます。不慣れな点多々あるかと思いますが、小堀副委員長並びに委員の皆さま方のご協力を得ながら、当委員会の発展に尽力してまいりたいと考えております。委員の皆さまのご支援ご協力を重ねてお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

4 議 題

(1) 神栖市子ども読書活動推進計画（案）について

(事 務 局) 第1章, 第2章説明

(事 務 局) アンケートの結果について説明

(委 員 長) 事務局より, 第1章, 第2章の説明が終わりました。一旦ここで区切ります。委員の皆さま, これまでの説明について, 何か質問等ございますか。

質問がないようですので, 引き続き「第3章について」を事務局より説明願います。

(事 務 局) 第3章説明

(委 員 長) 事務局より, 第3章の説明が終了いたしました。本件につきまして何か質疑等ございますか, お伺いいたします。

(委 員) 「幼稚園・保育所(園)・認定こども園における取り組み」に, 「職員の研修」とありますが, 図書館の方で計画してくださるものでしょうか。

(事 務 局) 毎年ではないのですが, 読み聞かせのための研修会を, 図書館で実施しております。こちらに参加していただければと思います。

(委 員) 通知や, 案内状などを送ってくださるのでしょうか。

(事 務 局) はい, 送付いたします。

(事 務 局) 広く参加を募る場合には, 必ず広報紙や図書館のホームページなどでも案内をしています。専門の講師を招いて開催しております。通知などもいたしますので, ぜひご参加ください。

(委 員 長) 他に何かございますでしょうか。

(委 員) ご存じの通り, GIGA スクール構想というのがありまして, 5年間かけて国の方で子ども達に1人1台タブレット端末を配布できるようにするというものですが, 神栖市では今年度中にはできるようにと, 大きく前倒ししました。教育委

員会では、その準備を進めております。全国的には非常に早く進んでいるんですね。1人1台タブレット端末を持てるということは、それを考えると、本のデジタル化も進む中ですので、この第三次子ども読書活動推進計画の中に、少しでも加えたほうがいいのではないかと思います。もしお考えのことがありましたら、今思っていることで結構ですので、お聞かせ願います。

(事務局) 電子図書館については調査を進めているところです。電子書籍化がされているタイトルが全て電子図書館で貸出しできるわけではありません。私たちもいろいろな電子図書館を見ているのですが、あまり魅力的なタイトルが出揃っていない状態のため、そこを踏まえ、電子図書館を導入するかを検討してまいります。

(事務局) 青空文庫のような著作権が切れた等の作品でしたら、誰でも電子書籍として見ることが出来ます。電子図書館についての補足ですが、人気のある東野圭吾さんの本が少し前に数冊電子書籍化されましたが、今のところ電子図書館には許諾を得られていません。また、電子書籍では1,000円で購入できるタイトルでも、電子図書館で購入となるとその2～3倍の販売価格となることもあります。

(委員) 今の現状がわかりました。10月6日に、デジタル改革担当相から萩生田文部科学大臣に対して、学校の教科書のデジタル化を強く勧めるという動きもありましたので、通常の図書についても、そういう動きが加速していくことと思います。先ほど言いましたようにGIGAスクール構想が3年も4年も前倒しになっているわけですから、世の中の動きもそのようになる中で、ぜひアンテナを高くしていただき、次の計画あるいは今回の計画を途中で変更するような機会があれば、その時の現状に合わせ子ども達が持っているタブレットを有効に活用できるような形で図書の利用法を考えていただきたいと思います。心にとめておいていただきたく思います。以上です。

(事務局) 補足説明をいたします。GIGAスクール構想で各学校に1人1台タブレットが配布されるのも、2.3年先のことで、段階的におこなわれるものだと思っていたのですが、教育委員会も対応するという事なので、どこまで踏み込めるかは検討しますが、委員のおっしゃる通り、何らかの形で文言を追加したいと思います。

(委員長) 他にご質問のある方はいらっしゃいますか。

(教 育 長) 事務局側ではありますが、ちょっと確認をします。高校生のアンケートの結果で、「読みたい本をどのように入手しますか」の質問で、学校で借りる人は0%です。かなりショッキングな数字ですね。神栖市との（県立高校が締結している）3高包括連携協定がありますが、（市立図書館の本が返却できる）ブックポストは置いてありますが、高校の図書室はどうなっていますか。図書室に司書はいるのでしょうか。神栖市の子ども達も多く通っていると思うのですが、その子ども達はそういう環境にいると。本を買う人は64%、市立図書館で借りる人は8%なんですね。その辺の実情は調査していますか。

(事 務 局) 何年かかけて高校の学校図書館も回っているのですが、大変きれいに整備されています。市立図書館で借りる子は、学校図書館でも借りていると思います。おそらくアンケートをとったのがこのコロナ禍の時期だったので、0%だったのではないかと推測されます。私が行ったときは、POPもきれいにそろっていましたが、返却本が一時置き場としてブックトラックに並んでいる様子を見ても、本は借りられているんだなと思いました。委員会もちゃんとおこなわれているように見受けられました。

(教 育 長) 環境は整っているんですね。読む読まないは別としても。

(事 務 局) 新刊もきちんと入っているようでしたし、利用はされていると思います。

(事 務 局) 学校★（ほし）ほんお届けサービスに関しましては、市内全小中学校と高等学校に、今後のサービスへの参加の意向調査をおこないました。波崎地区の中学校は、ほぼすべての学校がお願いしたいという回答がありました。また、本日柳川高校からの回答があり、ぜひ参加したいとのことでした。神栖高校に関しましては、最初は参加を見合わせるとのことでしたが、やはり近隣の高校と相談して検討したいという前向きな回答をいただきました。以上です。

(教 育 長) 子どもに垣根はありませんので、幼小中高と、市内の子どもであれば全員に対応してほしいと思います。

(委 員 長) その他に何かございますでしょうか。

質疑がないようですので、(1)「神栖市子ども読書活動推進計画（案）」を決定することについて、おはかりいたします。ご異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) ありがとうございます。それでは、異議なしと認め「神栖市子ども読書活動推進計画」は決定いたしました。本件はこれをもって終了いたします。

(2) 子ども読書活動推進計画策定スケジュールについて

(事務局) 説明

(委員長) 事務局の説明が終了いたしました。本件につきまして、何か質疑等ございますか。

(委員) 3月に決定とのことですが、決定の際にもこの委員会は招集をするのでしょうか。

(事務局) こちらの計画は教育委員会で決定されますので、3月は決定というよりは、公布ですね。少し言葉が足りませんでした。

(委員) なるほど、では、逆に私の方から改めて説明いたしましょう。できあがったこの計画の素案を、2月24日に行われる定例教育委員会議で報告し、それをもって決定という運びとなります。そういうことでよろしいですか。

(事務局) はい、そのようになります。

(委員長) それでは、皆さま、他には何かありますか。
質疑がないようですので、「子ども読書活動推進計画策定スケジュール」を決定することについて、おはかりいたします。ご異議ございませんか。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) 異議なしと認め「子ども読書活動推進計画策定スケジュール」は決定いたしました。本件はこれをもって終了いたします。

5 その他

(事務局) 皆さまからいろいろなご意見をいただきました。デジタル化など、我々の方で第2回目の委員会までに素案を修正いたします。また、スケジュールにございますような教育委員会やパブリックコメントは、日にちが決まっています。逆算いたしまして、第2回目の委員会は11月の下旬までに行わないと間に合いません。

皆さま、すでにご予定などが入っているかもしれませんが、11月の26日木曜日午後2時に、本日と同じ中央図書館視聴室で開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。

(委員長) 以上で本日の議題は滞りなく終了しました。委員の皆さま方には、長時間にわたり慎重審議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして「第1回神栖市子ども読書活動推進委員会」を終了いたします。ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。

以上